⑬　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑭　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

⑮　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Jun Nakamura Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Reiwa 3rd year Higashikyushu Expressway Usuki tunnel construction

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 September 2021 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 27 September 2021. if by mail, 4 : 00 P.M. 27 September 2021)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 25 November 2021 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 25 November 2021. If by mail 11 : 00 A.M. 25 November 2021)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Yasuaki Takamori Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited 3―13―15, Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan Tel. 092―260―6115

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年８月23日

契約責任者　日本郵便株式会社
管財室担当執行役員　横山　明彦

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名
市川南郵便局（仮称）大型郵便物用区分機設置工事、市川南郵便局（仮称）大型郵便物用区分機保守請負

⑶　工事場所　市川南郵便局（仮称）：千葉県市川市塩浜１―12

⑷　工事内容　大型郵便物用区分機（高速型）を製造し、市川南郵便局（仮称）に設置し、同機の保守を行う。

⑸　工期　令和５年３月31日まで。保守請負期間は、工事完成日から令和10年３月31日まで。

⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　取引先の資格
入札説明書に示す要件を満たす者であること。

3　入札手続等

⑴　担当部署

①　図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）関連担当（設計図書等の貸与場所）
〒100―8792 東京都千代田区大手町二丁目３番１号大手町プレイスウエストタワー
日本郵便株式会社郵便・物流施設室機械化推進担当　電話03―3477―0753

②　入札手続関連担当
〒100―8792 東京都千代田区大手町二丁目３番１号大手町プレイスウエストタワー
日本郵便株式会社管財室不動産契約担当
成田　　巧　電話03―3477―0651

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等

①　入札説明書については、令和３年８月23日から令和３年９月３日までに日本郵政グループホームページ（建設工事・設備運行・設備保守関係）よりダウンロードすること。

②　設計図書等については、上記３⑴①の担当部署において次の期間に貸与する。
ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時30分から午後４時00分（正午から午後１時00分までを除く。）までとする。

⑶　取引先資格確認申込書（以下「申込書」という。）、取引先資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法　令和３年８月23日から令和３年９月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時30分から午後４時00分（正午から午後１時までを除く。）の間に、上記３⑴②の担当部署へ持参又は郵送（書留郵便等で配達の記録が残るものとし、最終日までに必着とする。）により提出すること。他の方法による提出は受け付けない。

⑷　入札方法等　入札書は、持参又は郵送（書留郵便等で配達の記録が残るものとし、最終日までに必着とする。）により提出すること。他の方法による提出は受け付けない。
なお、入札書を郵送する場合には、令和３年10月13日までに上記３⑴②の担当部署に必着とする。

⑸　入札、開札の日時及び場所　令和３年10月15日午後２時30分　東京都千代田区大手町二丁目３番１号大手町プレイスウエストタワー３階入札室

4　その他

⑴　手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約の保証　要
詳細は入札説明書による。

⑶　入札の無効　入札説明書による。

⑷　落札者の決定方法　入札説明書による。

⑸　配置予定監理技術者の確認　入札説明書による。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　工事請負契約書作成の要否　要

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴①による

5　Summary

⑴　Contracting entity : Akihiko Yokoyama, Executive Officer in charge of Japan Post Co., Ltd. Administration office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work and maintenance of the flat sorting machines for Ichikawa minami (tentative name) Post Office, Japan Post. Co., Ltd.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00P.M 3 September 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders brought with 2 : 30P.M 15 October 2021 or tenders submitted by mail 13 October 2021

⑹　Contact point where tender documents are available : Takumi Narita, Japan Post. Co., Ltd. ; 2―3―1 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8792 Japan, Phone Number : 03―3477―0651

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年８月23日

日本中央競馬会　阪神競馬場
契約等担当職　横江　誠司

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　28

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　阪神競馬場特高受変電棟新設工事

⑶　工事場所　兵庫県宝塚市駒の町１―１

⑷　工事内容　電気設備工事　１式
建築工事　１式
機械設備工事　１式

⑸　工期　令和５年10月20日まで

⑹　本工事は、入札時に施工計画等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

2　一般競争参加資格　次の⑴～⑼に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者であること。または、次の⑴～⑻に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、⑼、⑽の条件を満たしている者。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。